

第9回 伊豆沼・内沼自然再生協議会会議録

I 日時

平成27年2月21日（土）午前10時から正午まで

II 場所

栗原市築館総合支所2階 市民活動支援センター多目的室

III 次第

1 開 会

2 伊豆沼・内沼自然再生協議会委員の再任について

3 議 題

(1) 会長・副会長の選出

(2) 報告事項

平成25、26年度伊豆沼・内沼自然再生事業等について

(3) 協議事項

平成27年度事業計画（案）について

(4) その他情報提供

- 東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップに基づく重要生息地ネットワークへの参加について
- 栗駒山麓ジオパーク構想について
- 伊豆沼2工区での農地整備事業について
- 伊豆沼・内沼を利用したイベント等について
- 伊豆沼・内沼湖辺植生の概要とその管理について
- 第9回伊豆沼・内沼研究集会について

4 閉 会

【配布資料】

- 次第・名簿・席次表
- 資料1 伊豆沼・内沼自然再生協議会委員の再任について
- 資料2-1 平成25、26年度伊豆沼・内沼自然再生事業について
- 資料2-2 伊豆沼・内沼自然再生事業水質改善効果検討調査業務
- 資料2-3 平成26年度伊豆沼・内沼自然再生事業関係活動実績
- 資料3-1 平成27年度自然再生関連事業計画（案）
- 資料3-2 伊豆沼・内沼自然再生事業水質改善検討業務（案）（平成27年度）
- 資料4 東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップについて
- 資料5 栗駒山麓ジオパーク構想概要説明資料
- 資料6 農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業）伊豆沼2工区地区説明資料
- 資料7 伊豆沼・内沼を利用したイベント等について
- 資料8 伊豆沼・内沼湖辺植生の概要とその管理についての試案
- 資料9 第9回伊豆沼・内沼研究集会次第・名簿・席次表

IV 会議内容

1 開会

事務局が開会を宣言

配布資料の確認

伊豆沼・内沼自然再生協議会委員の再任について資料1に基づき事務局（星課長補佐）から説明

2 議事

(1) 会長副会長の選出

皆川技術副参事：協議会委員の再任から初めての協議会であることから、当協議会の会長、副会長の選任を行わせていただく。規約第8条の規定に基づき、会長、副会長は議員の互選により定めることになっている。意見ををお願いしたい。

横山委員：差し支えなければ、引き続き西村委員に会長、斉藤委員に副会長をお願いしたい。

皆川技術副参事：引き続き西村委員、斉藤委員をお願いしたいという意見があったが、いかがか。

委員：異議なし

皆川技術副参事：異議なしの声があったので、引き続き西村委員に会長、斉藤委員に副会長をお願いします。

就任に当たり、西村会長、斉藤副会長からそれぞれ御挨拶をお願いしたい。

西村会長：引き続き会長を務めさせていただき、大変光栄に思っている。私の専門は、水質であり、会長を長く続けさせていただいているが、その間いっこうに伊豆沼の水質が改善しないことから責務を感じており、そのところを頑張れという叱咤激励と受け止めさせていただき、会長を続けさせていただく。

一方で、この自然再生協議会で様々な活動をしてきたが、伊豆沼らしい実績が積み重なってきており、自然再生に向けてたくさんの芽が出てきていると思っている。自然再生協議会も7年目に入るといことで、更に活動を活発にさせながら自然再生が深まるように活動を展開していく時期である。

これまでの成果も自然再生協議会の皆様の御協力の賜物だと思っているが、更に活動を広げるよう、これまで以上の御協力をお願いしたい。今後ともよろしく願います。

斉藤副会長：これから3年間よろしく願います。この再生協議会について、西村会長が話したとおりこれから7年目に入り、当初10年の計画でということだったと思う。あと3年しかないにもかかわらず、自然再生が進んでいないというのが現状である。少しでも、最初の目論見に近づけるようにしていきたいと思う。今は、そういう認識は少ないと思うが、一度失われた自然は二度と戻らないとあっさり片付けられていたが、それを再生しようという動きで始めたことから、困難であるということは最初から想定していたが、最初の目論見になかなか到達しないからといって、簡単に諦めず、できるところから少しずつ進めていただきたい。これから3年間よろしく願います。

(2) 報告事項

平成25、26年度伊豆沼・内沼自然再生事業等について

西村会長：報告事項について事務局から説明願う。

藤本研究員：(資料2-1に基づき説明)

国際航業：(資料2-2に基づき説明)

前山技術主査：(資料2-3に基づき説明)

西村会長：今の説明について、何か質問御意見はあるか。

呉地委員：ハスの管理が重要だということだが、今はなかなか管理できていないというのが現状であると思う。資料2-2のところにもあるが、かつては、洪水によるかく乱により消えていくということが続いてきたが、ごく最近では、洪水に近い状況が起きても、ハスが消えるという状況になっていない。今までだったら、洪水のかく乱で消えたが、なぜ最近では消えなくなってきたのか。量が増えたのかそれとも外の変化が起きているのかなど、調査で分かっていることがあれば教えていただきたい。

ハスを刈ると5年間くらい抑える効果があるというのは分かったが、あの広い面積を管理し切れる体制にないと思う。きちんと管理できる体制として、刈取りの機械について農機具メーカーのノウハウを入れればそんなに難しいことではないと思う。そのような技術協力をしてもらって道具を導入するなどしないと、手作りの道具だけではとてもやりきれない。もっと積極的に働き掛けていく体制が必要ではないか。

資料2-3の活動一覧があるが、多分それぞれの活動があると思うがそれが入っていない。作業部会的な活動が重要なので、そこで、どのような活動を行ってきたかというのを情報提供してほしい。

藤本研究員：ハスが洪水での枯れないというのは、データは無いが、以前より洪水の管理、治水管理能力が上がっているのだから、少なくとも第2工区まで影響するようなものには至っていない。これは、治水の専門家の意見が重要かもしれない。

アサザなどの群落に侵入しようとするハスを刈るなど、刈取りの範囲を設定し、希少種が消えないようにしたり、クロモなど定着させるなど、場所を守るための刈取りしかできない状況である。

道具の導入に関しては、検討が必要である。

前山技術主査：資料2-3については、このほかに沈水植物の部会など財団を中心に行っていることもあるので、今後把握して資料に反映させていきたい。

西村会長：ハスの管理については非常に重要な御指摘を頂いているので、時間がある限り議論をしていきたい。

荒畑委員：資料2-2の7ページに物質収支がある。溶出負荷量が大きいということであるが、その対策として何か考えられるのか教えていただきたい。

国際航業：まず、現状の物質収支を調査している。その結果、どのような対策をとっていくかにつなげていく必要があるのだから、まず、現状シミュレーション等を用いて、どういう対策を

とればどれくらい効果が出るのか準備をしている状況である。御指摘いただいたとおりに進めていきたい。

西村会長：現状ではハスの影響は大きいということが分かっている。どのように管理していくかというのは早めに考えていきたい。

(3) 協議事項 平成27年度事業計画(案)について

西村会長：協議事項について事務局から説明願う。

星課長補佐(班長)：(資料3-1に基づき説明)

岩田技師：(資料3-2に基づき説明)

西村会長：今の説明に対して御質問等はないか。

川嶋委員：事業一覧で、伊豆沼・内沼はラムサール条約登録30年、蕪栗沼・周辺水田では10年ということで、記念すべき年となる。対外的な部分でも地域的な部分でも、研究成果は年々上がってきている中で、PR活動も必要であり、財団、県でも事業の案もあるので、協議会が一緒になってもいいのではないかと。それが可能であるのか。期待するところなのでよろしくお願ひしたい。

ハスが増えており、増えることはプラス要素もあるが、ある程度の部分で抑えていかなければならないということもある。沼の中に水路があるので、水路の所のハスを刈り取って、水が流れるようにしておいたほうが、伊豆沼が浅くなる要素も流れるということがあるので、それも検討してほしい。水の流れるところを確保するというところで大きな事業になると思うが、将来考えてほしい。

星課長補佐(班長)：事業一覧の下のところ(2)でシンポジウムを考えており、3つのラムサール条約を前提としたシンポジウムを考えている。サンクチュアリセンターの展示改装を行っており、夏頃リニューアルオープンのセレモニーと併せてできたらよいと思っており、よいタイミングなので、対外的な発信については、県、地元の市、観光協会なども含めて連携していきたいと思っている。

岩田技師：沼内流況について検討していた。水質の管理に関連するものについて、外部からの農業用水などについては今回想定していないが必要に応じて検討していくこともある。

川嶋委員：資料6に伊豆沼の地図があるが、荒川の上流から水が入って、下流の荒川に流れているが、流れている水路が必ずある。それに併せ、ハスの刈取りも考えていく必要があるので、提案であり、それを要望したい。

西村会長：ほかに何か質問があるか。

斉藤委員：湖岸侵食防止柵はリスクが大きくやめるべきだと提案したが、計画に基づきやるのであれば、きちんと調査してほしい。多分、泥が溜まって、最近ハスが増えて流れが

弱くなって砂地が泥になるという悪い傾向になっているのを、促進する可能性がある。防止柵を設置したところと、設置しないところの侵食有無の効果を見ることもあるが、底質がどのように変化するかについても調査し、是非を判断してほしい。

侵食については水位が増えたからで、やむを得ないので、これを止めることは不自然である。その代わり、良い試みがあり、荒廃湿地が陸地化するのをヤナギ、ヨシの刈払いをすることで、湿地に戻すということをやっており、侵食して減る分以上に、その陸地化したところが湿地になることで、収支でプラスになるようにすれば良いと思う。それしか対策は立てられない。それがダメだということであれば、水位をいじるしかない。それに切り込まないとこの問題は解決しない。この協議会を7年やってきて水位の調整は水利権が絡んで非常に難しいことはみんな認識しており、水位に切り込めないのであれば、その範囲内で何ができるかを考えるべきである。とりあえず、やるのであれば、きちんと調査してほしい。

星課長補佐（班長）：そのようなことに注意しながら実施していきたい。

菅原委員：斉藤副会長から、湖岸侵食防止柵の設置についてメリット、デメリットをきちんと調査してということであったが、もし、そのようなものを設置するのであれば、ヨシ群落の刈払いで、ヨシとかヤナギの枝が出てくるから、粗朶柵工とか、粗朶沈床のような、発生するものを使って防止柵を作ってみてはどうか。

斉藤委員：私もそれに賛成である。最初に見せてもらったのは、ステンレスの網のようなもので非常に不自然な計画であり、これは非常にまずいと思った。魚礁マコモ植栽のようなものであれば、効果があるか分からないが悪くはないと思う。そこも含めてきちんと調査してほしい。それを次回の協議会で報告してほしい。

西村会長：ほかに何かないか。

私からのお願いだが、資料3-1で、例えば沈水植物を増やす、エコトーンを増やすなどの活動に、沢山の人を巻き込んで、広がりを持った活動にしていくような取組ができないか考えていただきたいと思う。子供達と一緒に環境教育的な活動につなげていくとか、地域の方々と自然再生の活動を一緒にやっていくとか、あるいは地域外からたくさんの人を呼び込めるような展開を、次年度すぐということではなくていいので、そのような計画を立てて実施しながら人を動かすという活動に展開していけないか。事業実施する自然保護課だけではなくて、私から個別に協議会皆様をお願いしたいと思う。積極的にやって行きたいと思うのでよろしくお願いしたい。

いただいた御意見を踏まえ、当計画を基に、御意見を参考にしながら平成27年度事業を進めていくことでよろしいか。

委員：異議なし

(3) その他

- 東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップに基づく重要生息地ネットワークへの参加について

嶋田委員：(資料4に基づき説明)

● 栗駒山麓ジオパーク構想について

佐藤委員代理：(資料5に基づき説明)

● 伊豆沼2工区での農地整備事業について

菅原技術主幹(班長)：(資料6に基づき説明)

西村会長：今の説明に対して御質問等はないか。

鈴木委員：水路についてと田んぼの大きさについて2点質問がある。資料の最後で環境配慮についてあるが、水路に関連してナマズのことだが、ナマズはよく田んぼで産卵するが、水路の構造をみると、水路が田んぼに面していないところが多くあるように思う。1ページの右上だが、これは水路の両脇に農道があって田んぼになっているが、これだとナマズの出入りが難しくなるのではないか。魚道を付ける計画だが、自然にナマズが出入りできるような構造とか配慮があったほうが良いと思う。

田んぼが、今の2工区より大きくなるようだが、風が強いと風上では水位が浅くなり、風下では水位が深くなるということを知ったことがある。大きな田んぼだとそのような差が出やすくなり、浅いほうが草が多くなり、農薬を使わざるを得なくなるのかなと思っている。

蕪栗沼だと、周辺水田も含めてラムサール条約湿地であり、伊豆沼でもそういった配慮が必要であると思う。

平成26年度末には確定するのだろうが、まもなく年度末なので大丈夫なのかなと思った。極力、伊豆沼の本体も含めた配慮事項について、協議会の場で意見を出して事後に取り入れてもらうことで間に合うのかなと思う。

菅原技術主幹(班長)：計画の時点で水路等について、3ページにあるが、事前に伊豆沼・内沼環境保全財団からも意見をいただきながら、魚道を設置するなどの案を考えている。なお、これらについても実施設計をするので、実施の段階で話し合いの場を持って進めていきたいと考えている。

田んぼの大きさについては、地元の農家、JA等関係機関と調整した結果、大きいところで2町歩区画、北側の部分については1町歩区画になっている。その部分については一般計画平面図の右側に標準工事図があるが、両側に道路を配置する計画となっている。

繰り返しになるが、実施の段階で、話し合いの場を持ちたいと思っている。

西村会長：ほかに何か質問があるか。

斉藤委員：農地整備事業に関係しての話だが、2011年までの5年間で農水省の事業で、生息地の環境を改善するという試験をやったと思うが、そういうものをきちんと反映して計画を立てていただきたい。これだと多分反映していない。3ページの右下のものは、子供だましのようなもので、こういうのをここで出すというのは、反映していないということが現実に現れていると思う。その事業の成果を反映していただいていいものを作っていただきたい。これは簡単なことで、排水フリームを入れただけでいいと思う。あと魚道をつければ、割りと簡単に反映できると思う。

西村会長：ほかに何か質問があるか。

呉地委員：本来こういうことは、もっと早い段階でこの場に諮って、ここで議論を踏まえてから図面を固めていけば、もう少し良い流れでできたと思う。その点では、農業サイドの意見もあるだろうし、この自然再生協議会でもう少し伊豆沼周辺に気を配って、早く吸い上げて、この場で情報を共有して考えることが、必要だったと思う。これ以外にも、このようなことが潜在的にあるのかどうか、この際に良くチェックをして、もしこれに類似するようなものがあればこの場で共有して考えていくということを再検討してほしい。

この図面だけ見れば、生物に配慮したとは思えない。その後もいろいろ検討されるということだが、平成27年度に設計し予算を固めるのなら、もし、配慮することがあるとすれば、平成27年度的设计に反映しないと具体化できない。とすると、夏ぐらいまでに、みなさんから意見を出してもらってそれを固めて、設計に反映するというタイムスケジュールで行かないと議論しても反映されないので、意見を聞いて反映させるというのであれば、もっと具体的にこの場でこれについていろいろアドバイスをもらい、作業部会などを立ち上げることを確認していただき、それを夏までに何回か行って、きちっと納得のいくものを作り上げる。そしてそれを、設計の方に反映することを、この場で確認していただきたいが、その点についてどうか。

菅原技術主幹（班長）：整理してからお声掛けしたいと考えている。

西村会長：ほかに何か質問があるか。

川嶋委員：14、5年前に、伊豆沼の第二工区をどうしようかと、何回も夜集まって議論したことがある。その経過の部分が反映されてこの計画になっている。ビオトープも3分の1くらい欲しいとかいろんな議論をしたので下地ができていると思うが、そのままになっていて期待感を持って待っていた。農地整備をするということで、一気に進んできて、周辺についていろんな話をしてきているが、内部については具体的にはまだで、水路等について意見があったが、第2工区というのはもともと伊豆沼だったところで、伊豆沼にとっても大事な場所であり、水生植物等など休耕田などでは元に戻りつつある部分もある。伊豆沼の周辺も生きものや植生に配慮して農地整備したなど、あとあと評価されるようなやり方を、是非お願いしたい。

減歩率等もあり余裕がないようにも思うが、いろんな話の中で、伊豆沼の関わりとの中でいいものをプランニングしてほしい。

菅原技術主幹（班長）：そのような形で、御意見を頂きながら進めさせていただきたいと思う。

西村会長：ほかに何か質問があるか。

神宮字委員：おっしゃる意見は良く分かるが、ほ場整備事業に関しては、受益者負担を伴っていて、受益者は生産性を上げたいという思いがある。生きものへの配慮はあってしかるべきであるが、情報提供して、こういう自然再生事業が伊豆沼・内沼で行われていて、それに対してプラスになるようなほ場整備との折り合いの付け方を話し合うことも大切だろうなと思いながら話を聞いていた。

そもそもの議論として、自然再生事業を行う法的な枠組みの中で、周辺で行われる別事業のほ場整備事業に対して何らかの拘束力というか、自然再生事業への配慮したものを行わなければならないという、土地改良事業に対して申入れができるとか、申入れをする必要があるとか

法的な縛りとか明確化されたものはあるのか。

星課長補佐（班長）：自然再生事業の関係でいうと、基本的に難しい。ただ、目指している自然再生に大きな影響がある場合は、何らかの取組の中でできるかと思う。今回は通常の公共事業と違って受益者負担があつて、一方で効率的な農業をやっていききたいという利益と、伊豆沼・内沼の自然を再生しようという利益とを、どう調整するかだと思う。非常にデリケートな問題だということは認識しているが、農業サイドでも知恵を使っていきたいということだと思う。具体的にこの協議会で、法的に良いとか悪いとか言うのは難しいと思う。

西村会長：ほかに何か質問があるか。今日情報提供いただいた中でも、環境配慮していただくということで、自然再生協議会からも、様々アドバイスさせていただきたいと思うので、今後ともよろしくお願ひしたい。

- 伊豆沼・内沼を利用したイベント等について

前山技術主査：（資料7に基づき説明）

- 伊豆沼・内沼湖辺植生の概要とその管理について

横山委員：（資料8に基づき説明）

- 第9回伊豆沼・内沼研究集会について

嶋田委員：（資料9に基づき説明）

西村会長：全体について、何か御意見等はないか。なければ本日の協議は以上とする。
円滑な進行についての御協力に感謝する。

皆川技術副参事：ほかに何かあるか。

4 閉会

事務局が閉会を宣言